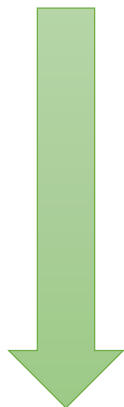


### ☆ 持続可能なしごとづくり事業 ☆ 「農業担い手確保のための支援事業」 「立上る営農等への支援事業」

- ✓ 震災から2年後、平成25年より農地除染が始まり、平成26年からは復旧期として農地の保全管理を行い、平成29年から営農再開支援事業の管理耕作の活用により、保全管理から営農への誘導を実施。
- ✓ 避難指示からの農村再生を行うため、国や県による補助事業の支援や職員による現場支援などさまざまな支援を受け、農業再生を進めている。



- ✓ 担い手の高齢化はさらに進んでおり、農地所有者の「営農再開意向」は低率で、将来において「担い手」が不足することが明らか。



農業再生を通じた「人」「地域」づくり

オリジナル品種 玉ねぎ「浜の輝」の収穫

### 農業再生を通じた「人」「地域」づくり⇒持続可能な農業への変革

- ◆ 寄附金の使途 ◆
- ① 「農業担い手確保のための支援事業」により、「移住して農業を始めたい」「会社で農業参入を考えている」など、農業を始める・続ける方々への支援を行います。
  - ② 「立上る営農等への支援事業」により、本格的な営農再開に向けた農業機械の修繕等、営農の組織化、町内農産物の加工品、販売促進に向けた取組を支援します。

**「農業の再開」は、本格復興に向けた「地域づくり」の礎となります。**  
**町内全域の農地再生を目指す、農業の再開のための事業にご支援願います。**